



宮城県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
～コラム～
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 宮城県は、長期総合計画である「宮城の将来ビジョン」において高度技術産業の集積促進等として、県としての知的財産への取組を規定するとともに、同ビジョンの個別計画として「みやぎ知的財産活用推進方策」を定めている。

「みやぎ知的財産活用推進方策(改訂版)(平成21年)」

推進方策	具体的な方策	
知識向上	中小企業等における人材育成	相談体制の強化(相互の連携強化、対応機能の充実)
創造	研究開発や商品企画における技術調査支援	意匠・ネーミング等事前調査支援
	研究開発・商品開発資金支援(補助、融資)	企業への技術等支援
	企業の新技术・新製品開発支援	産学官連携による共同研究開発推進
	発明・創造の奨励	農林水産物のブランド化、地域ブランドの育成
保護	知的財産の権利化の支援	知的財産の権利保護の支援
	商標を活用した製品・商品等の保護	特許料減免等の優遇制度(特許庁)の活用奨励、中小企業、個人出願の早期審査制度利用の奨励
	品種判別技術、産地判別技術の確立	「農産物知的財産券保護ネットワーク」の活用による情報収集
	品種保護のための他動府県、独法機関連携	様々な方法での自社の製品の保護
	海外における知的財産権の保護に係る支援	
活用	事業化への支援	販路開拓等支援
	未利用特許の有効活用と事業化促進	マッチング支援
	インキュベーション施設等による支援	資金支援
県の研究機関の活用	生産者や企業のニーズに対応した研究開発の推進	県の重点施策や県政課題に対応した研究開発の推進
	企業・生産者との共同研究等の推進	中小企業等への技術支援
	有望な研究成果の権利化と活用の推進	

経済・産業政策の推進方針

宮城の将来ビジョン
(平成19年度-平成28年度)

富県宮城の実現
～県内総生産10兆円への挑戦～

育成誘致による県内製造業の集積促進

【取組1】
地域経済を牽引するものづくり
産業(製造業)の振興
【取組2】
産学官の連携による高度技術
産業の集積促進
【取組3】
豊かな農林水産業と結びついた
食品製造業の振興

宮城の
将来ビジョン

- 「育成・誘致による県内製造業の集積促進」への取組として「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」として特許流通の促進と新製品の開発支援等が、「豊かな農林水産業と結びついた食品製造業の振興」として、県産食品の高付加価値化、ブランド化の推進等に取り組むとしている。

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、宮城県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が家具・装備品製造業、商標が食料品製造業である。

宮城県における特許等の出願及び登録の状況

(単位:件・位)

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	789	23
	登録	413	
実用新案	出願	57	17
	登録	55	
意匠	出願	136	22
	登録	118	
商標	出願	730	17
	登録	551	
国際出願(特許)		90	23
国際出願(商標)		3	38

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

(単位:件・位)

	家具・装備品製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	148	2	3	5	18	25
実用新案	18	1	1			
意匠	34	2	5	2	12	11
商標	43	2	4	62	1	17

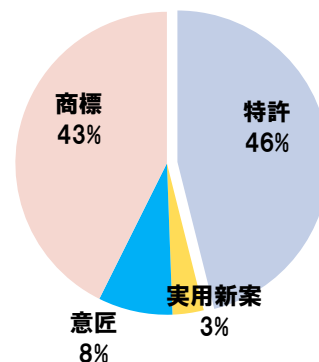
※1 県内順位:宮城県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における宮城県内企業の出願件数全国順位を表記

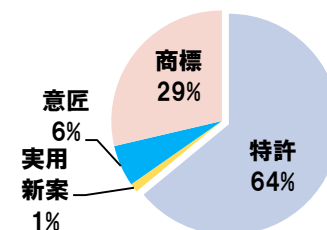
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許庁普及支援課

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

(単位:人・位)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	3,102	20
創作者数(意匠)	219	24

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

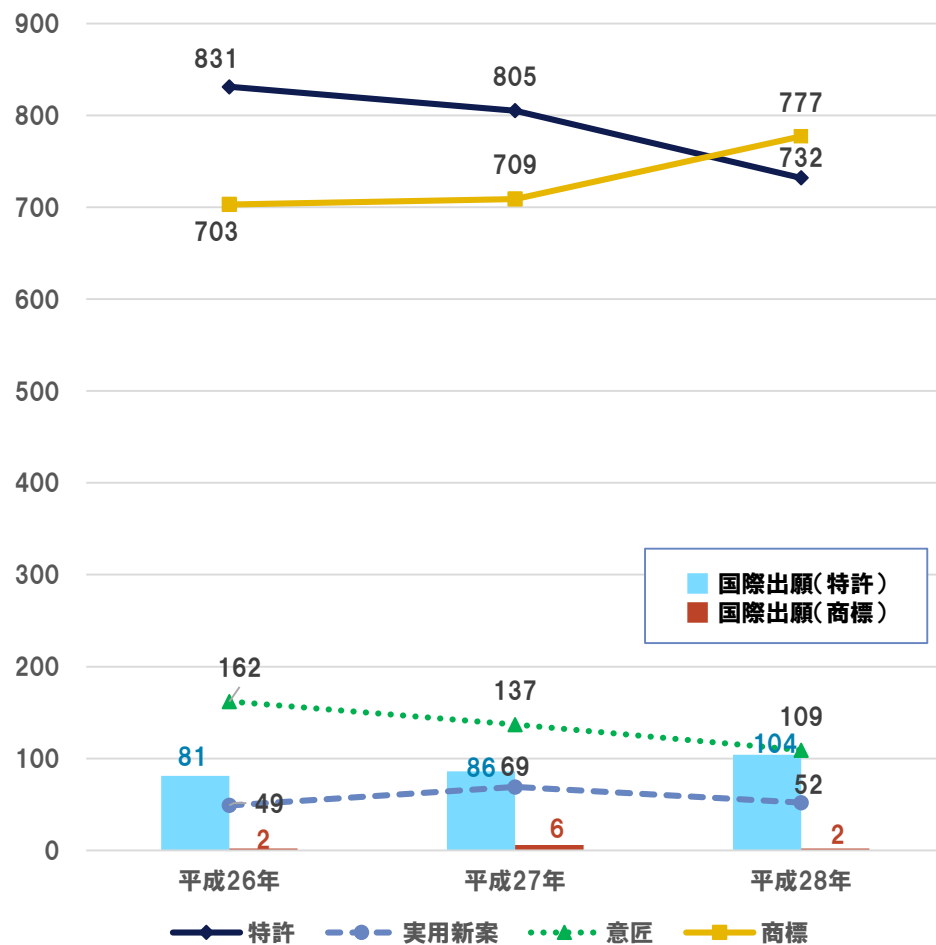
1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は、国際出願(特許)及び商標出願・登録件数が増加しているが、その他の項目は減少傾向である。

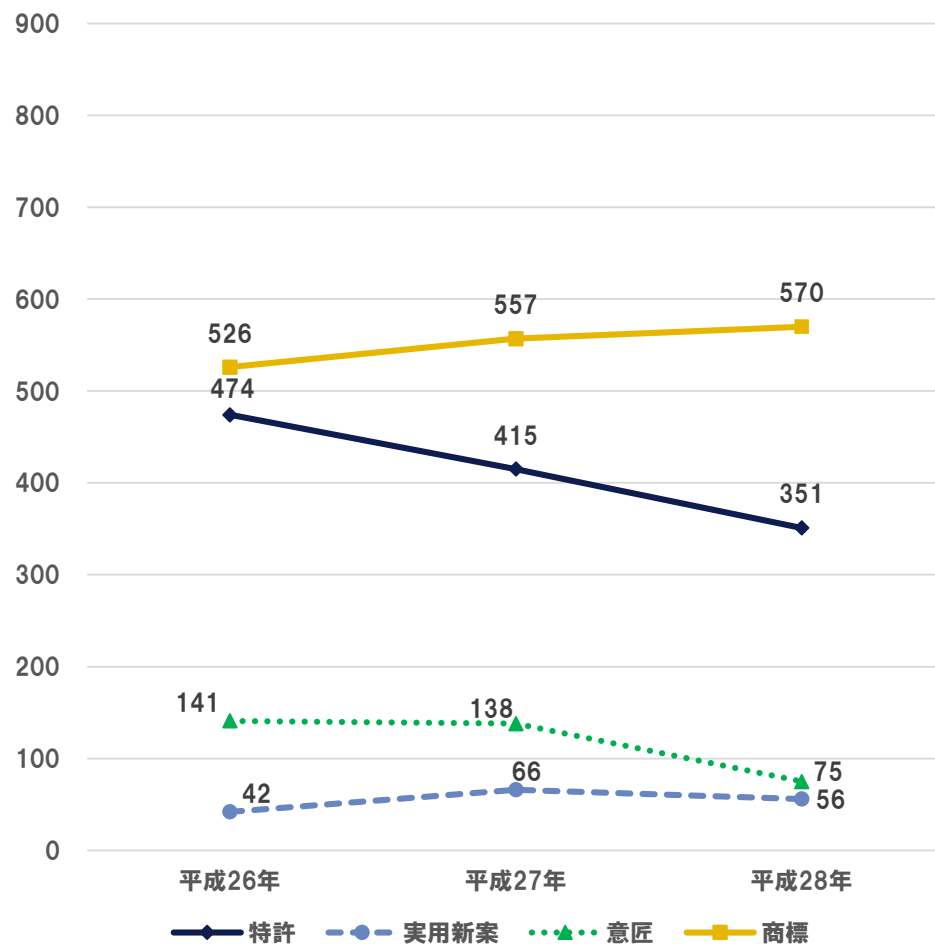
特許等の出願件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件で、出願件数は14件(全国34位)である。
- 登録種別では、「仙台牛」「仙台黒毛和牛」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「みやぎサーモン」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
6	14	34

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別
1	仙台味噌	調味料
2	仙台みそ	調味料
3	仙台牛	食肉
4	仙台黒毛和牛	食肉
5	仙台いちご	果実
6	雄勝硯	工芸品

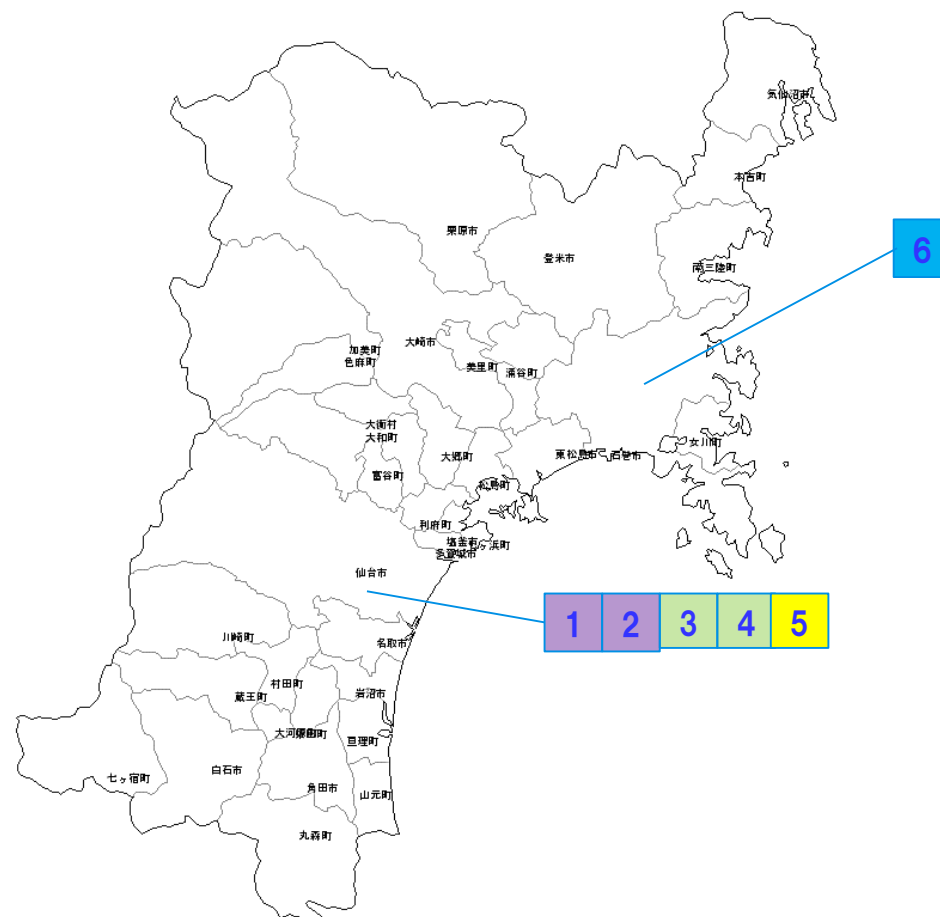
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

登録名称	区分
みやぎサーモン	魚類 ぎんざけ

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)

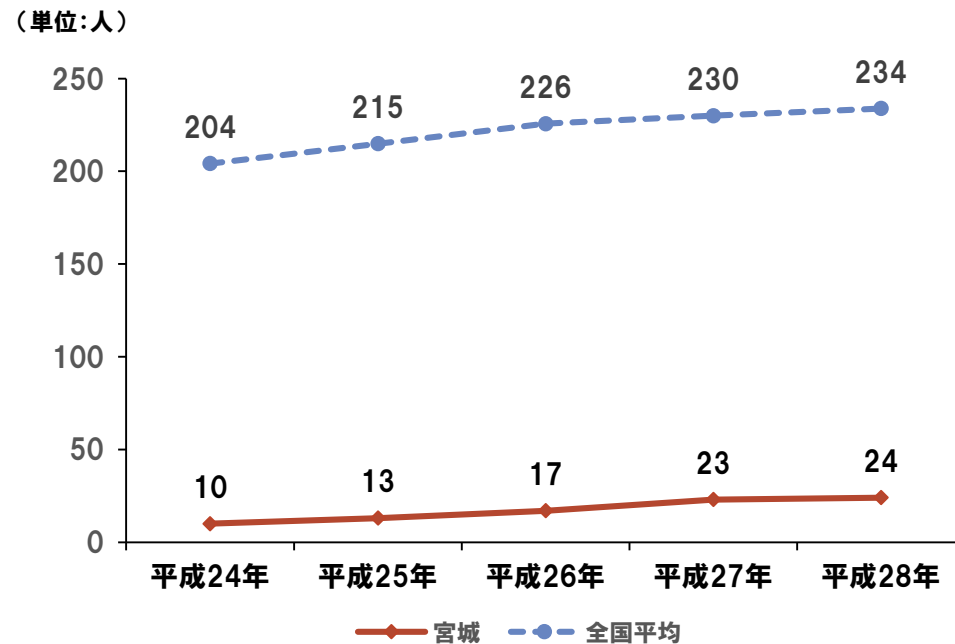


I. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で733名、全国第19位である。

宮城県における弁理士登録人数の推移



* 点線は全国47都道府県の平均値
出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
13	234	486	733	19

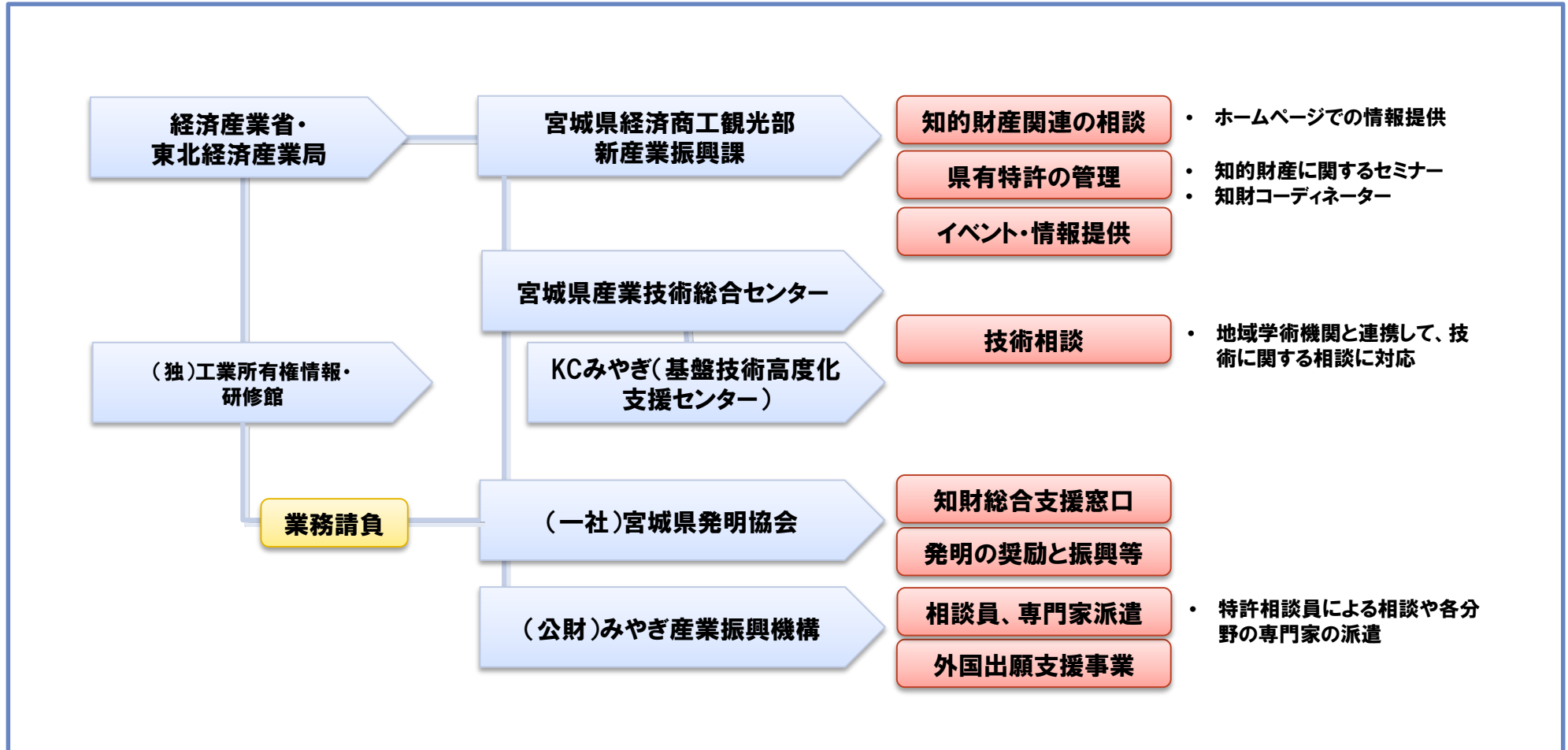
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 宮城県の知的財産関連事業は、県、(一社)宮城県発明協会、(公財)みやぎ産業振興機構が連携して実施している。同協会は、発明と奨励のためのイベント等を実施しつつ、知財総合支援窓口を請け負っている。また、同機構は、特許専門の相談員や専門家を企業等へ派遣している。県は、知的財産セミナーの開催や知財コーディネーターによる知的財産活用支援を行っている。

知的財産事業の実施体制



I. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 宮城県では、知的財産振興事業として、県有特許の維持管理、発明協会によるイベントの運営支援、知財コーディネーターによる知的財産活用支援や知的財産マッチング交流会等を実施し、知的財産権の活用を促進している。

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. 知的財産振興事業

事業の内訳として以下の3つの事業を行っている。

- ①知的財産維持管理：県で保有する特許権、育成者権の取得、維持に関する手続を実施する。
- ②宮城県発明協会運営費補助：宮城県発明協会に対し、知的財産支援機関連携会議の開催などの運営費の補助を行う。
- ③知的財産活用推進：知財コーディネーターによる知的財産活用に向けた支援活動や知的財産セミナー、知的財産マッチング交流会等による知的財産権活用推進に向けた取組を実施する。

これまでの 主な支援事例

1. A社（宮城県 気仙沼市）

地上デジタル放送波の電波測定補助装置を開発した同社に対し、実用化設計や製造ができる企業B社を知財コーディネーターが仲介し、その後、開発委託に関する契約関係の支援や補助事業の活用等の支援を行った結果、A社とB社において秘密保持契約、開発委託契約が締結され、実用化設計、製造に向けた取組が行われた。

知的財産関連予算

- 県の知的財産流通支援に関する予算としては、1,566千円である（平成28年度当初予算）。内訳としては「知財セミナー」や「みやぎ知財ビジネスマッチング交流会」の実施などで763千円、知財コーディネーター活動費用で803千円である。これ以外に県保有特許権等の維持管理、（一社）宮城県発明協会への運営費補助として5,568千円となっている。

市町村の取組で 特筆すべき事例

- 南三陸町：復興支援の取組として南三陸「森里海ひと」の地域資源ブランド推進事業」として、南三陸町産のFSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）認証材やASC（Aquaculture Stewardship Council：水産養殖管理協議会）認証の牡蠣を代表とする地域資源を、町民・企業・行政が再認識・再発見し、一丸となって町内外・国内外へ発信させている。また、既存地域資源を活用した新たなブランド・産業の構築することにより、資源の高付加価値化を目指している。

I. 知的財産の現状

～コラム「KCみやぎネットワークによるものづくり企業への支援」～

産学官ネットワークを活用し、技術的課題の解決、技術移転、技術開発・製品開発等の取組を促進することで、企業の競争力向上や新産業創出を推進。

1 経緯

- 平成17年度に産業技術総合センター内に「基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）」を設置し、地域の学術研究機関等と連携した「KCみやぎグループ」を組織化した。
- 平成19年度に産業支援機関、産業団体、金融機関、行政機関等が加わり、「KCみやぎ推進ネットワーク」に発展した。

2 活動①:基盤技術高度化支援事業

- 産業技術総合センター内のKCみやぎ技術相談窓口（基盤技術高度化支援センター）によるワンストップ技術相談や大学教員等による技術的支援を実施し、地域企業の技術的課題の解決や基盤技術の高度化を支援している。
- 東北大学の「東北大学地域産業支援アドバイザー制度」と連携した取組により、地域企業により効率的・効果的な支援を実施している。

3 活動②産学連携プロジェクト推進事業

- 産学官連携事業の更なる推進を図るため、産学共同研究会やセミナー・機器見学会の開催を通じて地域企業の技術力・提案力の向上を図っている。
- 産学共同研究会においては、シーズ共有・テーマ探索、実行成長型、学生参画型（平成28年度新設）の共同研究会を実施する。

4 過去3年間の活動実績

- 過去3年間の活動実績は以下の通り。

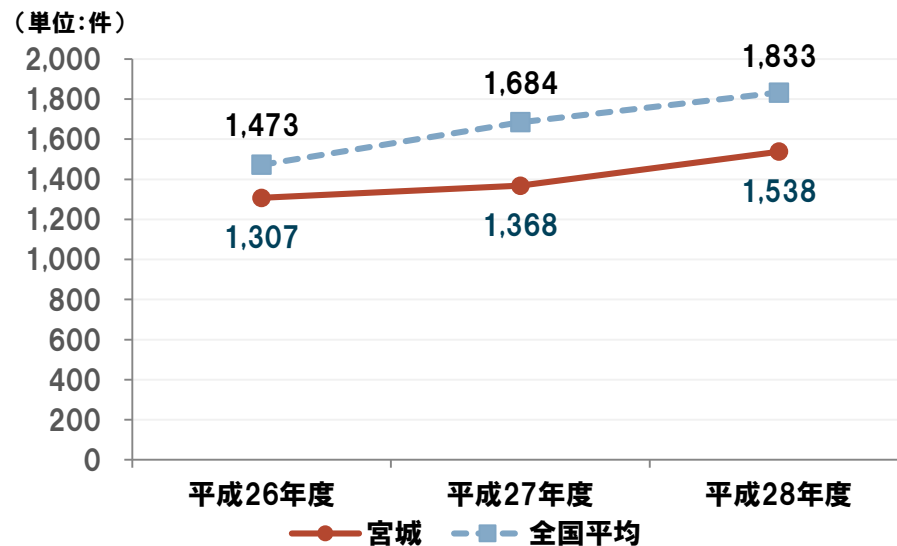
項目	内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
技術相談 (件)	企業からの相談件数	618	652	552
機器開放 (件)	企業による学術研究機関の機器利用件数	1,089	1,717	2,214
セミナー 開催 (件)	学術機関による企業向けセミナーの開催件数	142	70	96
研究会 (件)	学術研究機関と企業が連携して開催した研究会の件数	25	26	54
イベント 出展 (件)	産学官連携イベントへの出展件数	30	35	34

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年度から増加している。
- ・ 外国出願補助金の採択件数は横ばいであり、平成28年度の採択件数は7件である。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は減少傾向であり、平成28年度は113人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
23	30	25

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	4	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	3	2	4
冒認対策	0	0	0
合計	6	6	7

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
130	121	113

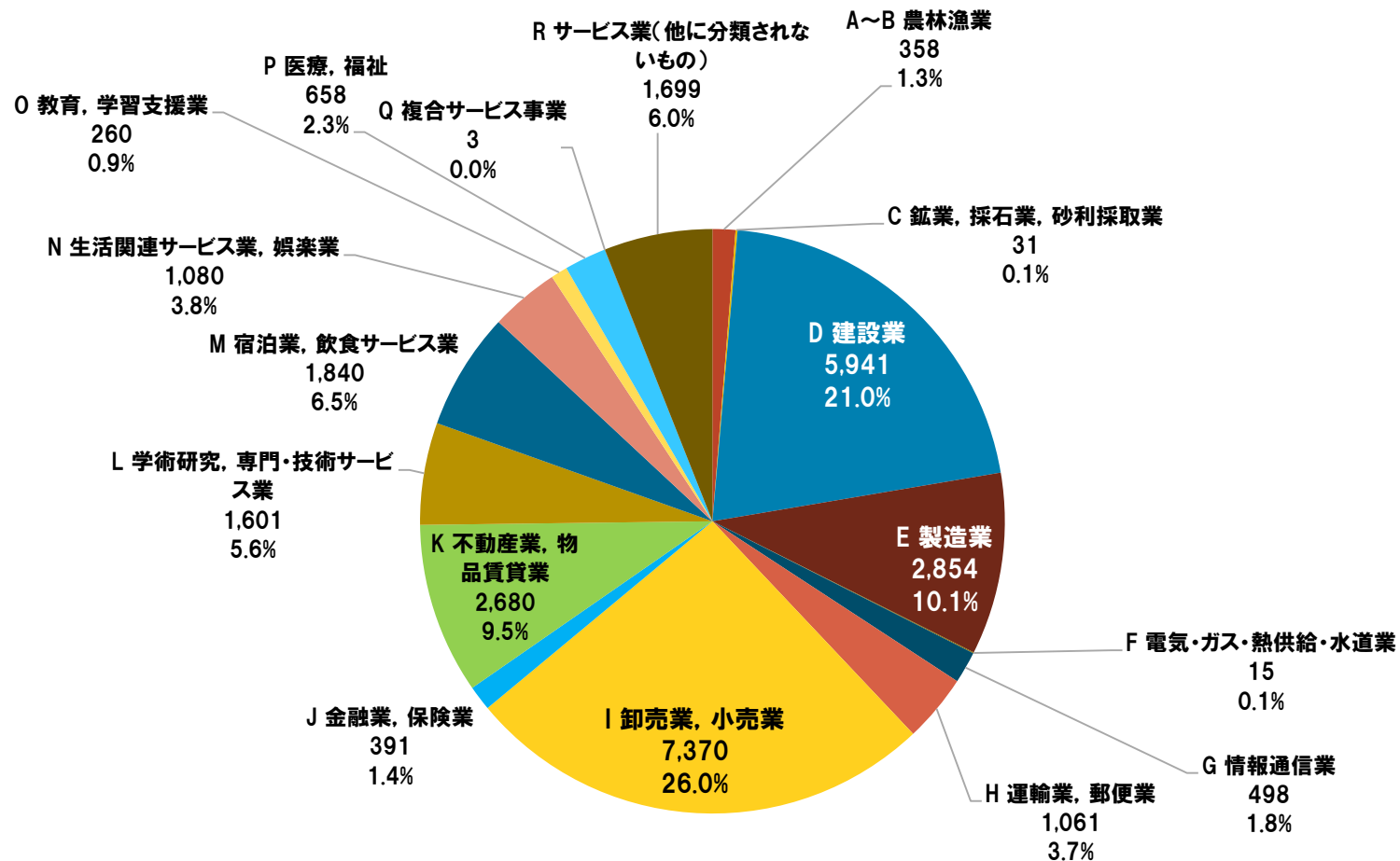
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.0%と最も多く、次いで建設業21.0%、製造業10.1%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は25位、商標は17位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	494,415	17	637	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	478,621	4	98	16
輸送用機械器具製造業	365,975	26	101	26
生産用機械器具製造業	229,234	24	178	28
パルプ・紙・紙加工品製造業	190,126	13	70	24
鉄鋼業	189,087	20	44	27
金属製品製造業	177,728	23	262	25
電気機械器具製造業	153,044	27	103	22
飲料・たばこ・飼料製造業	147,099	19	72	21
窯業・土石製品製造業	125,144	21	155	30
情報通信機械器具製造業	100,185	21	39	12
印刷・同関連業	98,507	17	190	17
化学工業	89,457	37	44	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	76,953	9	87	28
ゴム製品製造業	73,478	16	21	21
プラスチック製品製造業	69,628	31	116	26
業務用機械器具製造業	66,982	24	45	22
非鉄金属製造業	66,556	29	27	25
その他の製造業	33,791	29	87	27
はん用機械器具製造業	31,554	37	62	30
家具・装備品製造業	22,231	27	54	35
繊維工業	19,776	41	133	34
石油製品・石炭製品製造業	0	46	20	19
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	36	2	36

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査(平成26年)

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
5.0	25	62.3	17
58.7	15	3.0	16
31.3	15	1.0	29
12.3	37	1.0	44
		1.5	31
1.5	24	4.0	7
4.3	36	6.0	22
8.7	26	3.0	28
		20.3	20
7.7	18	5.3	18
4.5	22		
1.0	24	2.0	28
1.7	42	16.0	26
1.0	20	1.5	29
1.0	19	7.3	8
2.7	36	2.0	29
6.0	31	3.0	27
5.0	14	1.0	22
3.0	31	3.3	39
3.0	34		
148.0	3	43.0	4
		2.5	41
		1.0	18

注：出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① クリノ株式会社

大学発ベンチャーが知的財産の強みを活かし事業化。ライセンスビジネスの確立を模索しながら、地域へ貢献

1 基本情報

- ・ 所在地：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-40
東北大学連携ビジネスインキュベータ
- ・ 設 立：平成19年11月
- ・ 資本金：51.5百万円
- ・ 従業員：2名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- ・ 東北大発のベンチャー企業である。
- ・ 平成15年から約5年間、東北大学先進医工学研究機構の中で様々な研究チームが医工学の研究を行ってきたが、その中の4つの研究チームの研究成果を事業化し、多くの患者への臨床応用の実現を目指すために設立された。
- ・ 現在の事業は、遺伝子治療・視覚再生事業、機能材料事業、測定機器事業、イメージング事業及び治療開発事業の5つである。
- ・ 具体的には、イメージング事業の「アルツハイマー病診断用プローブ」（診断薬）の開発、機能材料事業の「ステント」（金属製医療器具）の加工、などがある。
- ・ 国内5件の特許権を基に海外40か国に移行している。

3 失敗経験を経てライセンスビジネスへ

- ・ 事業は少子高齢化社会に貢献する医療分野であり共通しているが、各々課題や提供する技術は異なり、事業も各々独立している。
- ・ 各事業とも設立当時は、試作・受託加工、OEM生産、小ロット生産等も事業モデルとして考えていたが、薬事関連手続、製造及び販売等に苦勞し、現在では、開発段階に応じたマイルストーン収入と、製品化後のロイヤルティー収入という2つのライセンスビジネスをビジネスモデルとしている。

4 ロイヤルティー収入の確保をめざす

- ・ 現時点では製品が市場に出ていないためロイヤルティー収入はなく、マイルストーン収入のみである。
- ・ 金額の算出は相手の開発段階に依存するので相手の状況次第であるが、主な実績としてはイメージング事業及び遺伝子治療・視覚再生事業の2件となっている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① クリノ株式会社

5 製品化を見据えた戦略に転換

- ・ 現在は以前に比べて特許出願ありきという考えでなくなりつつある。
- ・ 特許の出願・審査及び維持には相当の費用を要するため、製品化を見据えた戦略をとることを心がけている。
- ・ その一環として、以前は先生ごとに複数の特許事務所を利用していたが、最近は1つの特許事務所に絞り始めており、ビジネスの観点から特許の扱いを相談しながら、決定し始めている。



<細胞呼吸活性測定装置>

6 ライセンスビジネスのインフラ構築を目指す

- ・ マーケティング機能（マーケティング、ニーズ等）がまずあり、これに対応する技術をマッチングすることを目指している。
- ・ 実績を重ねることでこの機能が発揮され、研究者の技術をビジネスとして実現することが可能となると考えている。
- ・ 研究者側に自らベンチャーを設立するよりも、同社と組んだ方が良いと思えるインフラを構築したいと考えている。
- ・ 魅力的なライセンスをグローバルに展開できる仕組みを構築する上で、知的財産（ノウハウを含む）の管理やブラックボックス化に対応できる機能をもつことを目指している。

7 大手企業と組んでリスクを回避

- ・ 従業員を増やして売上を大きくする拡大指向はなく、東北地域に貢献したいとの思いを強く持っている。
- ・ 大学には研究機能と人材があるので、同社に資金を蓄積しないで、大学にお金を戻すことが同社の使命だと考えている。
- ・ また、研究開発のリスクを念頭に、大手企業と組んでリスクを回避し、研究開発に小回りがきいた中小企業しかできない分野で機能を発揮することを目指している。

写真提供：クリノ株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社八葉水産

地域食材を使用した「みちのく塩辛」で「おいしい東北パッケージデザイン展2014」最優秀作品賞を受賞。意匠・商標で保護しながらブランド化を推進

1 基本情報

- ・ 所在地：宮城県気仙沼市赤岩港23-1
- ・ 設 立：昭和47年7月13日
- ・ 資本金：50百万円
- ・ 従業員：100名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- ・ 「いかの塩辛」をはじめイカ、サバなどの魚介類加工品やメカブ、コンブ、モズクといった海藻加工品を生産している三陸を代表する水産加工会社である。
- ・ 震災による被害と販路回復のために、台湾向けに商社を経由して少量から輸出を開始させている。国内外の展示会や商談会での商談を経て、米国、欧州、タイ及び香港等の国・地域まで広がっている。

3 震災を乗り越えて商品をブランド化

- ・ 震災前に発売直前であった「みちのく塩辛」を震災後4年を経て発売した。
- ・ 「みちのく塩辛」は、東北経済産業局が主催する「おいしい東北パッケージデザイン展2014」において最優秀作品に選ばれており、意匠権及び商標権を取得している。
- ・ 大手流通企業グループとの全国発売や最優秀賞受賞で認知度が高まっている。
- ・ 権利化によって他社と差別化できており、自分たちの商品、ブランドであるとの意識が生まれると共に、外部からは自社オリジナル商品との評価が得られ、最終的に経済性が生まれた。



<同社の代表的製品「みちのく塩辛」>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社八葉水産

4 外部の協力、地域との連携によりブランド化

- ・ 同社は、真面目にものづくりに取り組んできたものの、見せ方や伝え方が不得手だったと感じていた。
- ・ 震災後、東北の復興のために、外部デザイナーの協力があって、地域のロゴ、ブランド化が実現でき、これが東北の誇りにつながり好循環が生まれ始めた。
- ・ 商品には気仙沼の地域資源を最大限活用し、岩井崎の手造り塩、気仙沼港水揚げのスルメイカ等、こだわり抜いた食材をふんだんに使用し、地域との連携が不可欠となっている。

5 各支援機関の活用で海外販路開拓に着手

- ・ 宮城県食品輸出促進協議会からの紹介で「F00D TAIPEI 2007」に参加したことをきっかけに、台湾向けに商社を経由して少量から輸出を始めた。海外への輸出は、国内外の展示会や商談会での商談を経て、米国、欧州、タイ、香港等の国々まで広がっている。国内・海外でのジェトロの商談会にも積極参加し、バイヤーとの密接な関係を築き、海外販路開拓を実現した。
- ・ 現在のところ、輸出版売は試行段階であるが、現地商談会に参加させるスタッフの確保に苦労しながら、各機関の支援を得て奮闘中である。

6 「みちのく〇〇」ブランドを最大に活用

- ・ 現在は「みちのく塩辛」が商標を取得しているのみであるが、今後は「みちのく〇〇」へと展開させ、ブランド力を高め、将来は水産加工品に限定しないで、社会のニーズに合わせた商品を作り、社名も八葉水産でなく「みちのく〇〇」社と発展的に改称する意気込みである。
- ・ ブランドを持つことで、消費者や周囲の人間にも知ってもらうだけでなく、社員が自分の会社に誇りを持つことにもつながっている。

7 ブランド力を高め国内外での販路拡大を目指す

- ・ これまでは主に素材の良さを活かすことを全面に押し出し、顧客に知ってもらうことが多かった。
- ・ 現在は、自社のものの作り方や考え方、更に見た目の良さも重要であるとの認識が高まり、商品開発に積極的に取り組みながら、商品を魅せるためのブランドやパッケージデザインにも力を注いでいる。販路開拓についても、国内のみならず海外への進出も捉えた取組を積極的に行っている。

写真提供：株式会社八葉水産

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社プロスパイン

受託加工で培った技術と産学連携により独自製品を開発。知的財産を有効活用しながら事業を展開

1 基本情報

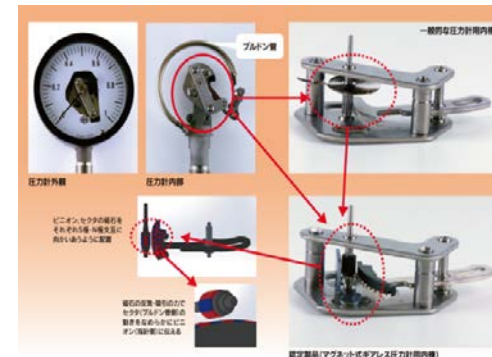
- ・ 所在地：宮城県大崎市松山次橋字新千刈田117
- ・ 設 立：昭和53年12月
- ・ 資本金：92.75百万円
- ・ 従業員：38名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- ・ 同社は創業以来の加工技術を基礎としてモールドベース・金型加工から精密加工、熱処理などを扱うものづくり企業である。
- ・ 産学連携により開発した磁気歯形状及び着磁技術で、歯車等の伝達機構の非接触化を実現しており、「無発塵」、「長寿命」及び「低騒音・低振動」などに特色がある。
- ・ シミュレーション値と製品実測値を高い割合で一致させる磁場解析手法や設計、製造方法を持っている（特許第4072186号 動力伝達機構、特許第4870594号 磁気式動力伝達装置）。
- ・ 2017年に開発した「マグネット式ギアレス圧力計用」は、量産化し、国内だけでなく海外への展開を計画している。

3 知的財産を活かし自社製品化へ

- ・ 顧客の要望を基にした金型部品分野では発明を権利化することはなかったが、非接触動力伝達の基本である標準品（カップリング、マイタ、ギア）を自社で製造・販売することから、知的財産を取得する必要性が生じた。
- ・ その後、相次いで基本技術の応用品（リニアスライダー、ブレーキ）、製品に特化した開発品（ギアレス圧力計等）等の製品を開発し、益々、知的財産の重要性が高まった。
- ・ 同社の扱う機械部品は技術をブラックボックス化しにくく真似されやすいことから、必然的に権利化することにつながった。



＜新開発の「マグネット式ギアレス圧力計用機」＞

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社プロスパイン

4 共同出願で製品のラインアップを拡大

- ・ 製品カタログに、特許取得の事実を掲載することで、他社との差別化が図られ、特定顧客とは継続的な取引につながっている。
- ・ 顧客の要望に合わせたオーダー製品を作り、これを共同出願することで応用範囲を広げ、製品のラインアップを増やしなが、最終的にオーダー製品が標準品に加わるようになった。
- ・ 東北学院大学とは永久磁石を利用した非接触の磁気歯車装置を開発し、特許を取得した。
- ・ 歯車に代わる非接触動力伝達装置は他社に先駆けて実用化したものであり、工場のコンベア、攪拌機及び半導体クリーンルーム等、広い範囲で使用されており、これが現在の事業のベースになっている。

5 外部の協力も得て知的財産スキルを向上

- ・ 知的財産専任者はいないが、前職で経験を持ち、知見を有する従業員がR&D部門に2～3名在籍しており、特許明細書の作成、先行調査等は社内 で60%程度実施している。
- ・ 弁理士も契約しているが、自社で直接、電子出願することもある。
- ・ 特許は取得すると発明者から会社へ権利譲渡しており、発明者には報奨金を出している。
- ・ 宮城県発明協会から企業の知的財産経験者を派遣してもらい、社内で定期的に講習会を開いて社員への知的財産教育を行っている。

6 公的支援や表彰により、会社の知名度を向上

- ・ 同社の研究・開発活動は、国や地方自治体にも認められ、経済産業省の数々の支援事業にも採択され、支援を受けている。
- ・ 結果、技術力も再認識され、更に会社の知名度向上につながっている（経済産業省「明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業300社」（非接触磁気歯車）（2006年）、宮城県「第9回みやぎ優れモノ認定製品」（マグネット式ギアレス圧力計用）（2017年）等）。
- ・ 特許を保有していることで金融機関等から技術力を評価され、資金調達にもつながっている。

7 権利化によって自社製品を保護

- ・ 中小企業の場合、2～3件程度の特許権では、権利を迂回される可能性が大きく、製品を守るには十分ではないと考えている。よって、周辺の技術についても特許権で押さえるべきと考えている。
- ・ そのためには、外部に任せきりにするのではなく、自社の研究・開発者が特許に関する目利きや、特許になるかどうかといった感覚を磨くことが一番大切であると考えている。

写真提供：株式会社プロスパイン

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ ラボ・スフィア株式会社

LEDの課題を技術で解決し、特許権を国内外で取得

1 基本情報

- ・ 所在地：宮城県仙台市太白区八木山南3-16-5
- ・ 設 立：平成11年3月
- ・ 資本金：10百万円
- ・ 従業員：5名

2 事業概要および特徴

- ・ 光学電子分野及び医療・健康・福祉分野を中心とした、開発技術の受託、ライセンス並びに技術供与と、スフィア光学体及び関連製品の試作開発・販売を行っている。
- ・ 医療を始めとして様々な分野で「新たな照明」のニーズを予測し、その最適な対応策が発光ダイオードの応用であると考え、光学媒体（バルクレンズ）の研究を行ってきた。
- ・ 発光ダイオードの光束をレンズ内で効率よく調整し、前面に導き出すバルクレンズを完成させた。
- ・ 本技術を「スフィア光源」と称して、新たな技術開発・応用研究に取り組んでおり、知的財産重視の考えの下、現在では関連の特許出願が30件を超えるまでになっている。

3 発明をベースに事業化に着手

- ・ 創業者が研究機関にて研究開発等に従事していた経験から、発明の特許権で保護することの重要性を極めて深く認識していた。

4 国内外で発明を権利化

- ・ 会社設立当時、LEDは認知度も低く、照明として十分な明るさが不足していた。
- ・ この課題を解決するため、バルク（砲弾型）レンズを発明し、複数のLEDチップ基盤と組み合わせて、灯具に収納したものを発明した。
- ・ 当該技術は、日本を含む数か国において特許権を取得することができた。特許の権利範囲をレンズに限定しないで、LED照明等に広げたものである（「バルク型レンズ及びそれを用いた発光体、照明器具及び光情報システム」（特許番号第5167452号））。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ ラボ・スフィア株式会社

5 活用と維持・管理が重要

- ・ 発明を権利化することはできたが、同社の技術を真似していると思われる製品が出てきており、最近では海外からも国内に入ってきていると見ている。



＜スフィア光源の一例(左)とスフィア光源を使用した照明器具の一例＞

6 地方自治体の採用で認知度が向上

- ・ 発明が権利化され、試作の評価等の開発段階を経て、製品化の段階にきている。
- ・ 最初は2011年の東日本大震災時、復興拠点に寄贈したことでこの製品が認知され、その後、宮城県女川町でも導入された。
- ・ 国土交通省の新技术情報システム（NETIS）に登録、製品化に一步近づき、量産の段階に入っている。
- ・ 特許製品は、多くのメディアに取り上げられ、東日本大震災復興工事に採用され、技術の認知度が高まった。

7 製品化を進めるため製造メーカーと協力

- ・ 製品化までたどり着くことはできたが、事業面において未だ成功とは言いがたい。
- ・ 早急に製品の量産化をはかり、シェア拡大と、わが国の産業の発展はもとより、人間社会の安全・安心につなげることが最優先であると考えており、現在、照明メーカーとの量産化協力体制確立に努めている。

写真提供：ラボ・スフィア株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

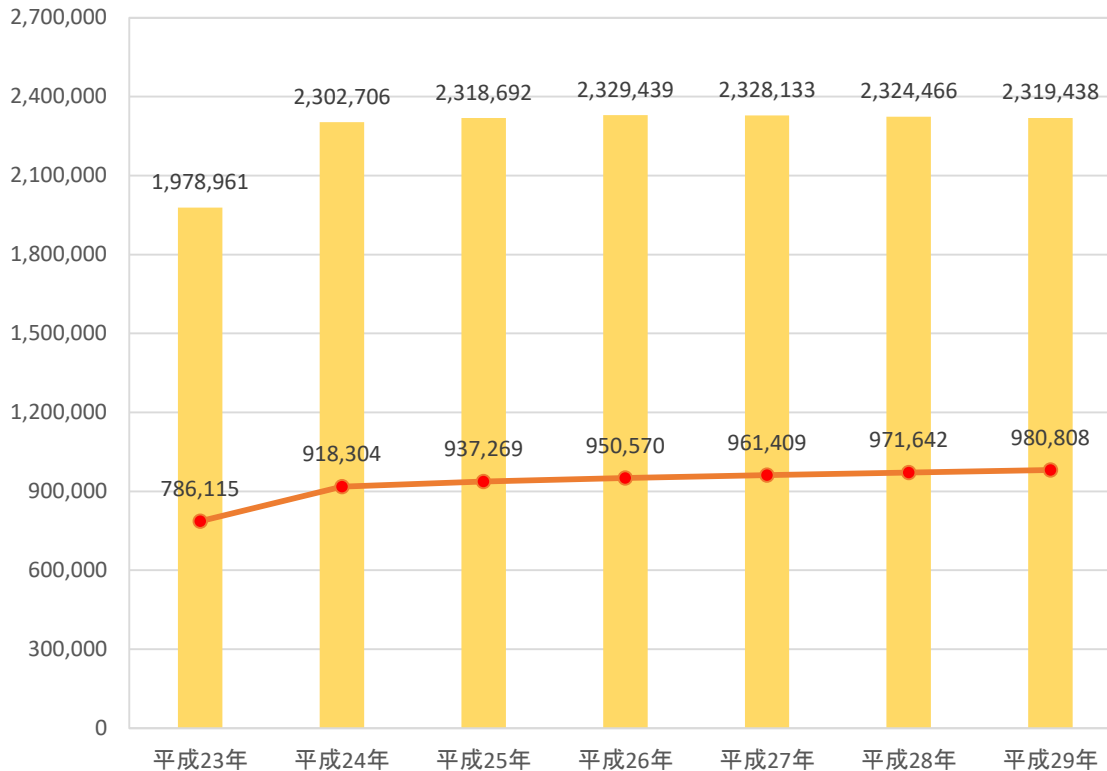
- 平成27年以降、人口は減少傾向である。一方で、平成23年以降世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)

人口 世帯数

(単位: 人・世帯)



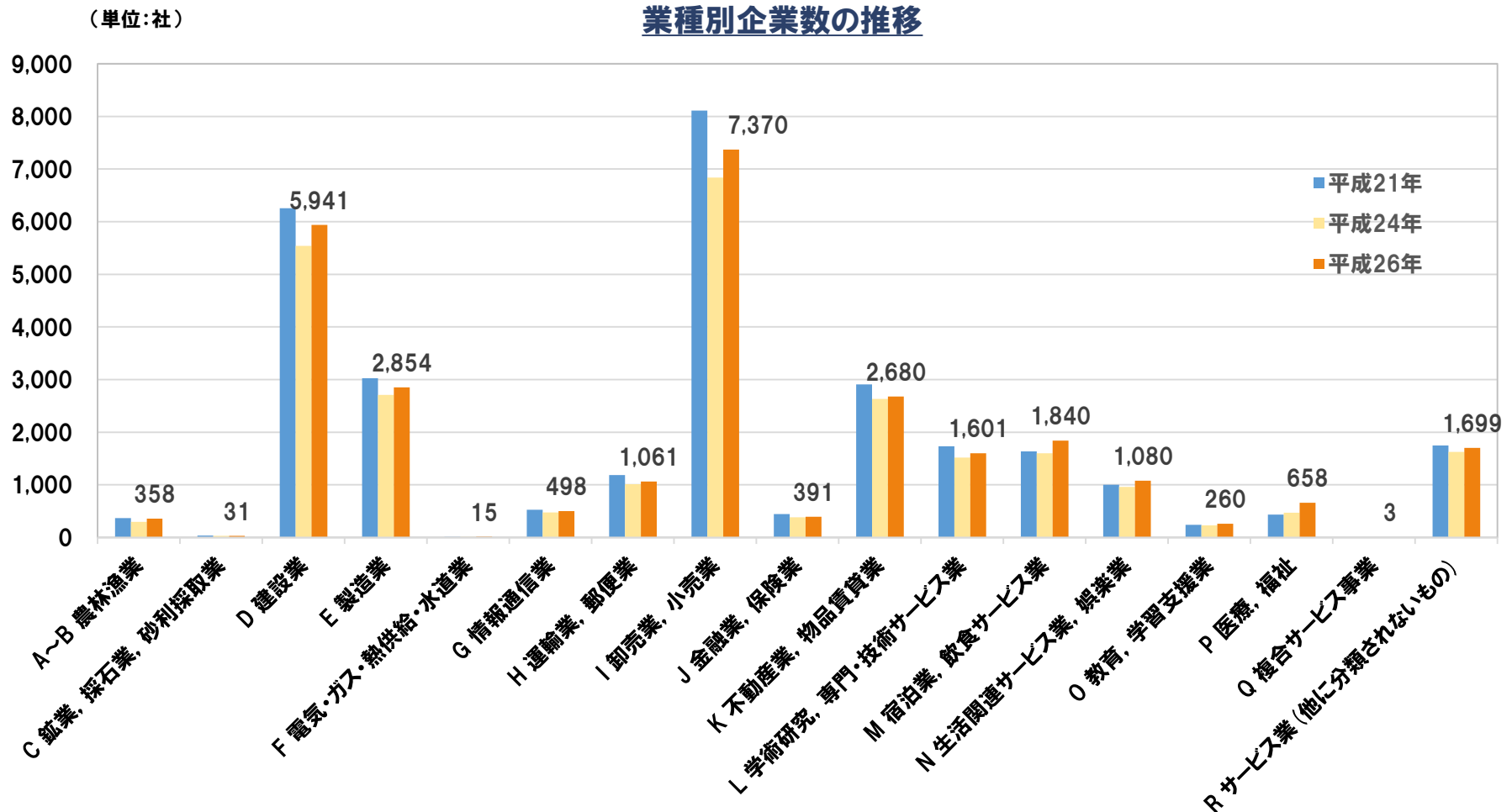
年	男	女	人口	世帯数
平成23年	961,720	1,017,241	1,978,961	786,115
平成24年	1,120,196	1,182,510	2,302,706	918,304
平成25年	1,127,994	1,190,698	2,318,692	937,269
平成26年	1,135,266	1,194,173	2,329,439	950,570
平成27年	1,135,024	1,193,109	2,328,133	961,409
平成28年	1,133,790	1,190,676	2,324,466	971,642
平成29年	1,131,759	1,187,679	2,319,438	980,808

出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業、小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 全体の傾向として、平成21年から平成24年に減少するものの、平成24年から平成26年に増加に転じる業種が多い。



1. 産業の現状

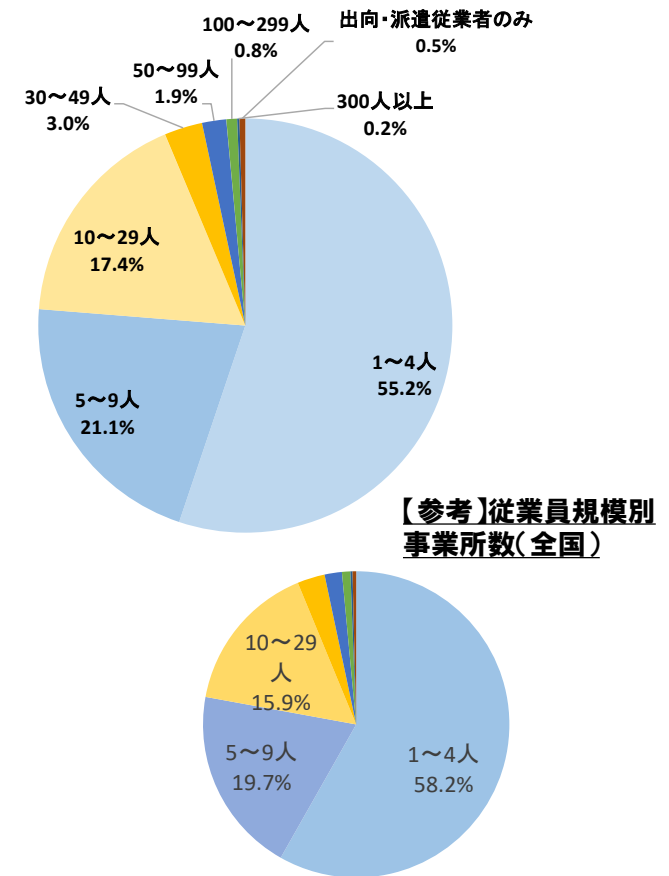
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に6,770件増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模5～9人及び10～29人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向がある。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	92,769	955,780	99,539	1,010,795
1～4人	51,819	113,438	54,933	119,356
5～9人	19,293	126,389	20,974	137,546
10～29人	15,788	253,885	17,323	277,198
30～49人	2,726	102,793	2,958	111,329
50～99人	1,712	116,951	1,894	128,578
100～299人	835	129,343	831	129,595
300人以上	193	112,981	175	107,193
出向・派遣従業者のみ	403	—	451	—

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



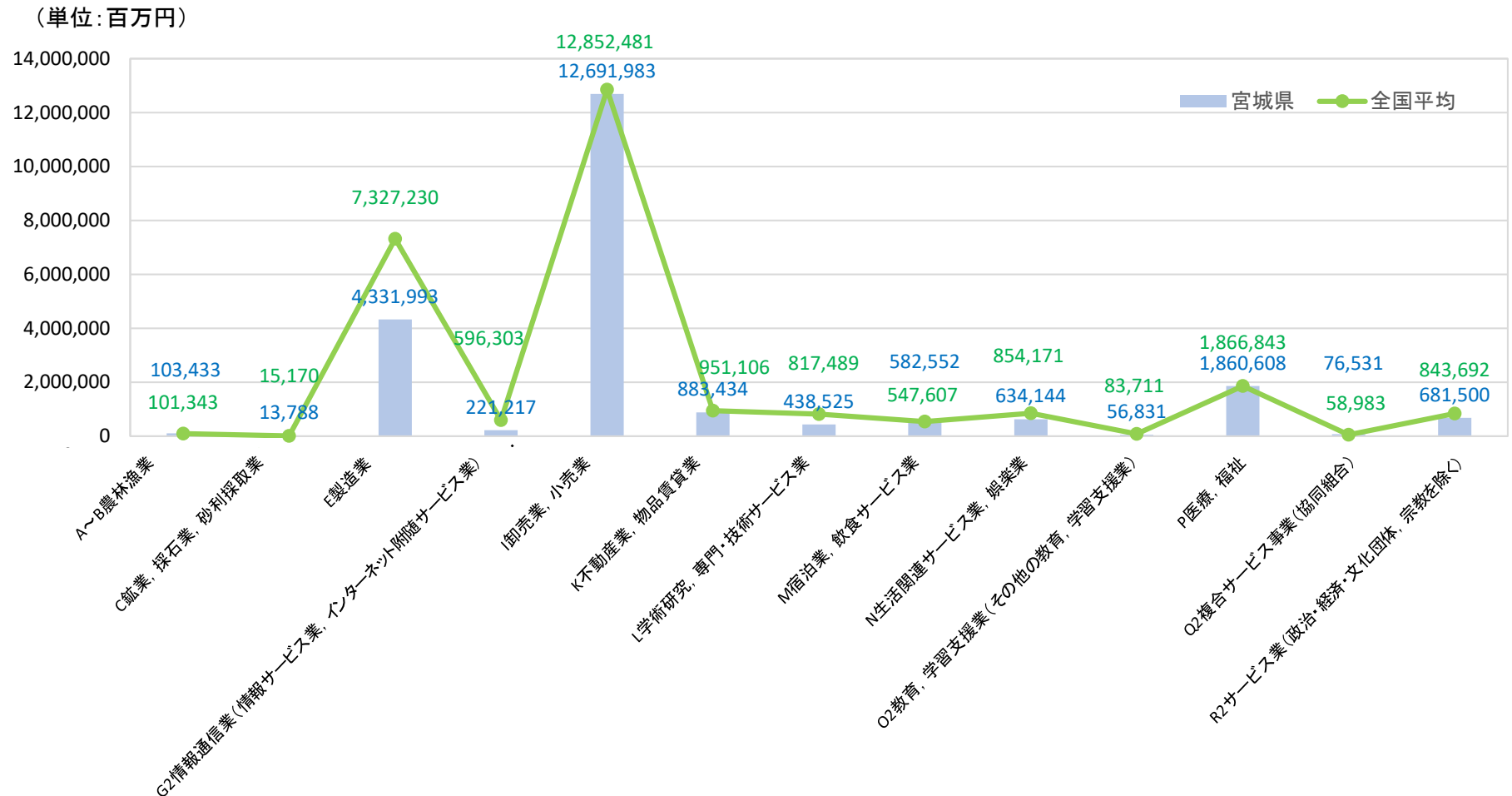
出典: 経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。

業種別売上高



1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

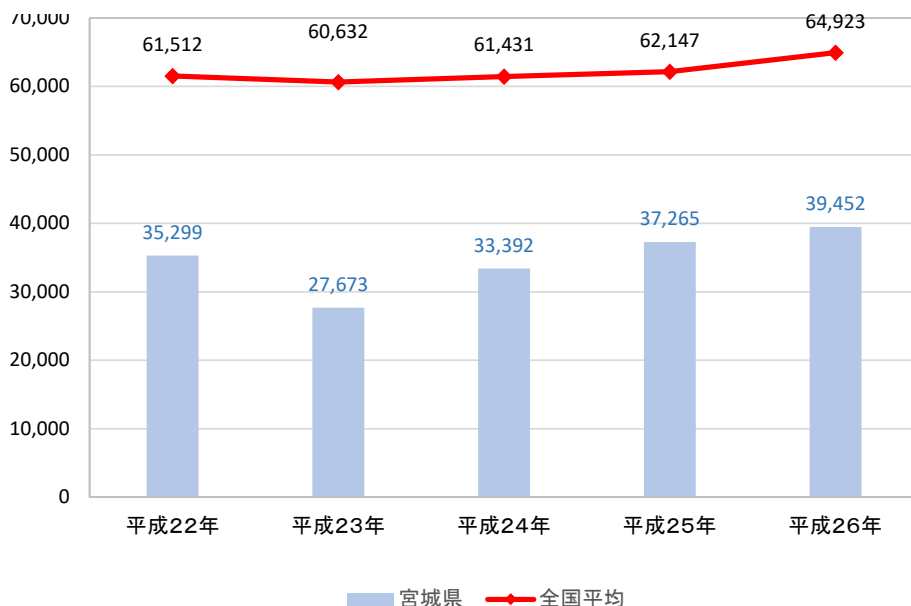
- 製造品出荷額は平成23年に大きく減少したものの、その後回復し平成25年には平成22年の出荷額を上回った。
- 産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」で全国順位は4位である。
- 事業所数も「食料品製造業」が637所と最も多く、全国順位では「情報通信機械器具製造業」が12位で最も高い。

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	494,415	17	637	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	478,621	4	98	16
輸送用機械器具製造業	365,975	26	101	26
生産用機械器具製造業	229,234	24	178	28
パルプ・紙・紙加工品製造業	190,126	13	70	24
鉄鋼業	189,087	20	44	27
金属製品製造業	177,728	23	262	25
電気機械器具製造業	153,044	27	103	22
飲料・たばこ・飼料製造業	147,099	19	72	21
窯業・土石製品製造業	125,144	21	155	30
情報通信機械器具製造業	100,185	21	39	12
印刷・同関連業	98,507	17	190	17
化学工業	89,457	37	44	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	76,953	9	87	28
ゴム製品製造業	73,478	16	21	21
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	69,628	31	116	26
業務用機械器具製造業	66,982	24	45	22
非鉄金属製造業	66,556	29	27	25
その他の製造業	33,791	29	87	27
はん用機械器具製造業	31,554	37	62	30
家具・装備品製造業	22,231	27	54	35
繊維工業	19,776	41	133	34
石油製品・石炭製品製造業	0	46	20	19
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	36	2	36

注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

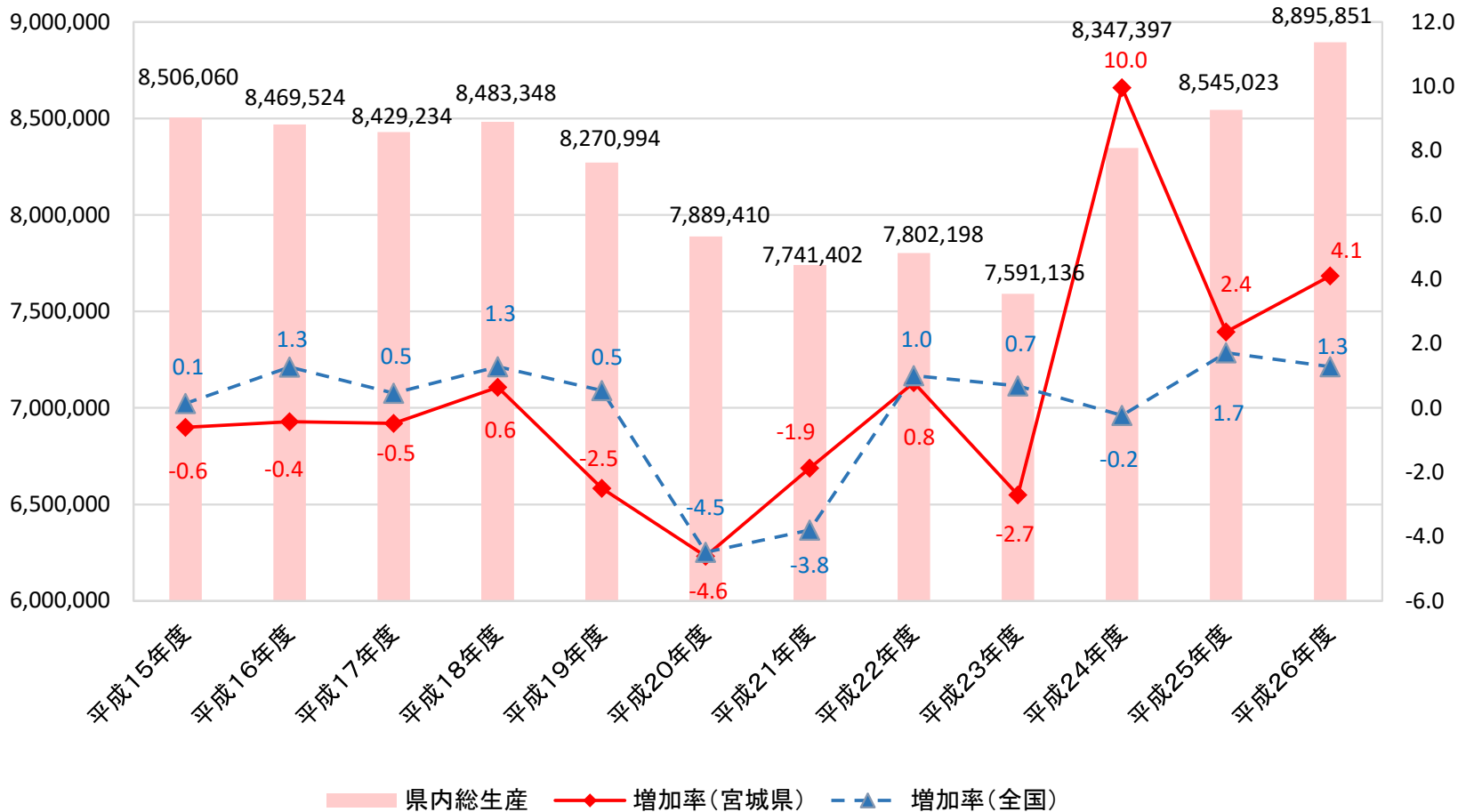
(6) 県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約8.9兆円である。増加率は平成24年度以降、全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

(単位:百万円)

(単位:%)

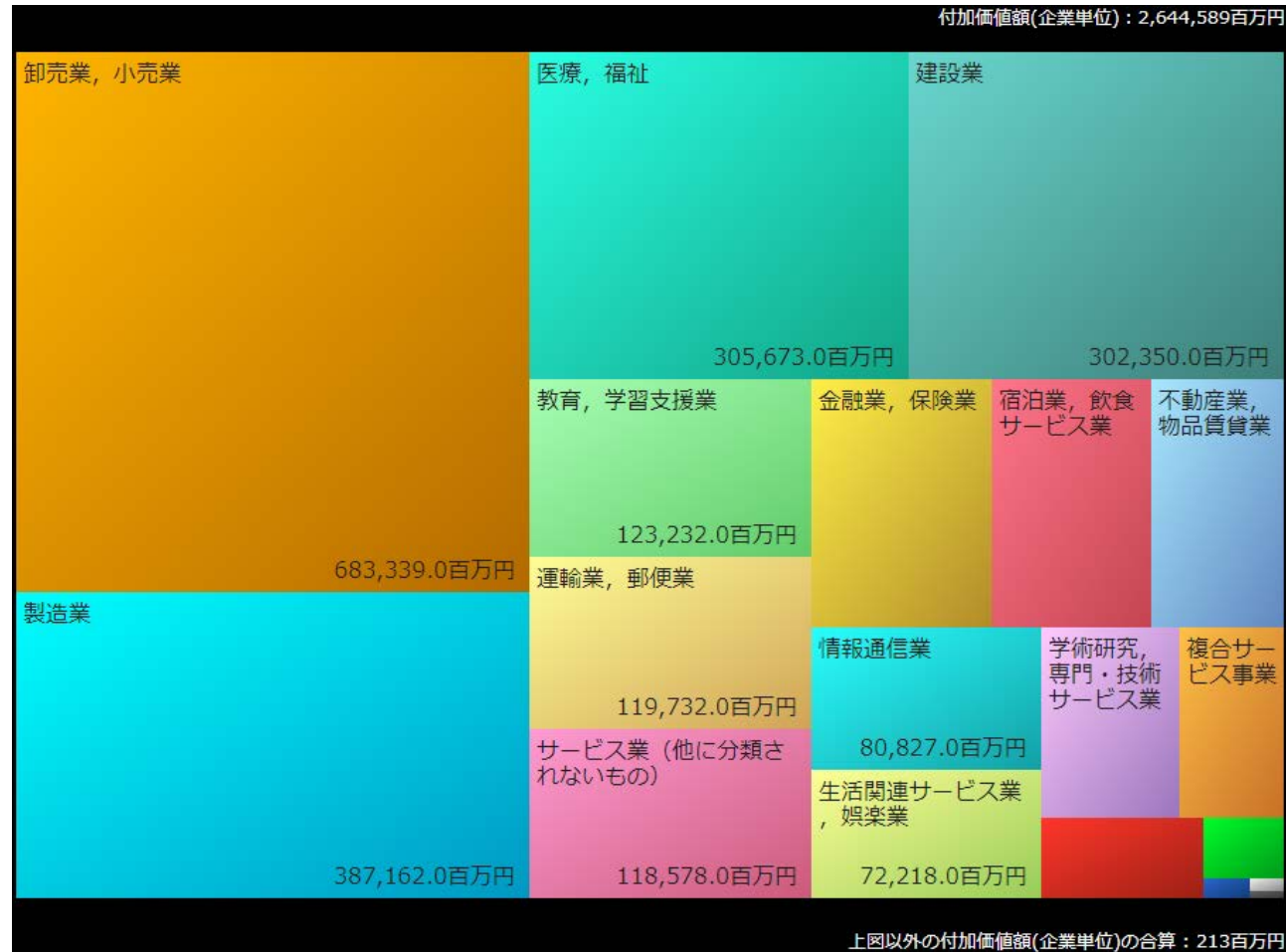


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約6,833億円と最も高く、次いで製造業が約3,872億円、医療、福祉が約3,057億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性共に「家具・装備品製造業」が最も高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位 (単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	55,788	19,531	0.96	0.69	5.0	25	62.3	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	21,211	6,291	0.88	0.72	58.7	15	3.0	16
輸送用機械器具製造業	48,115	6,552	0.75	1.30	31.3	15	1.0	29
生産用機械器具製造業	25,578	4,800	0.61	0.90	12.3	37	1.0	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,688	1,424	0.31	0.57			1.5	31
鉄鋼業	3,319	1,560	0.18	0.35	1.5	24	4.0	7
金属製品製造業	23,130	6,037	0.58	0.81	4.3	36	6.0	22
電気機械器具製造業	23,725	4,367	0.62	0.98	8.7	26	3.0	28
飲料・たばこ・飼料製造業	12,084	2,428	0.87	0.65			20.3	20
窯業・土石製品製造業	20,815	4,161	1.09	0.90	7.7	18	5.3	18
情報通信機械器具製造業	15,977	3,792	0.49	0.61	4.5	22		
印刷・同関連業	16,504	5,096	0.79	0.72	1.0	24	2.0	28
化学工業	5,414	1,032	0.07	0.46	1.7	42	16.0	26
木材・木製品製造業(家具を除く)	7,107	1,836	1.43	1.06	1.0	20	1.5	29
ゴム製品製造業	6,259	1,530	0.64	0.72	1.0	19	7.3	8
プラスチック製品製造業	12,172	2,410	0.45	0.99	2.7	36	2.0	29
業務用機械器具製造業	12,391	3,255	0.48	0.52	6.0	31	3.0	27
非鉄金属製造業	7,613	1,329	0.57	0.79	5.0	14	1.0	22
その他の製造業	7,316	2,552	0.61	0.73	3.0	31	3.3	39
はん用機械器具製造業	6,287	1,301	0.25	0.81	3.0	34		
家具・装備品製造業	42,625	3,576	6.45	3.23	148.0	3	43.0	4
繊維工業	6,667	3,300	0.38	0.59			2.5	41
石油製品・石炭製品製造業	1,493	201	0.22	0.33				
なめし革・同製品・毛皮製造業	575	167	0.42	1.07			1.0	18

注: 特化係数: 域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典: 地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注: 出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典: 特許庁普及支援課

1. 産業の現状

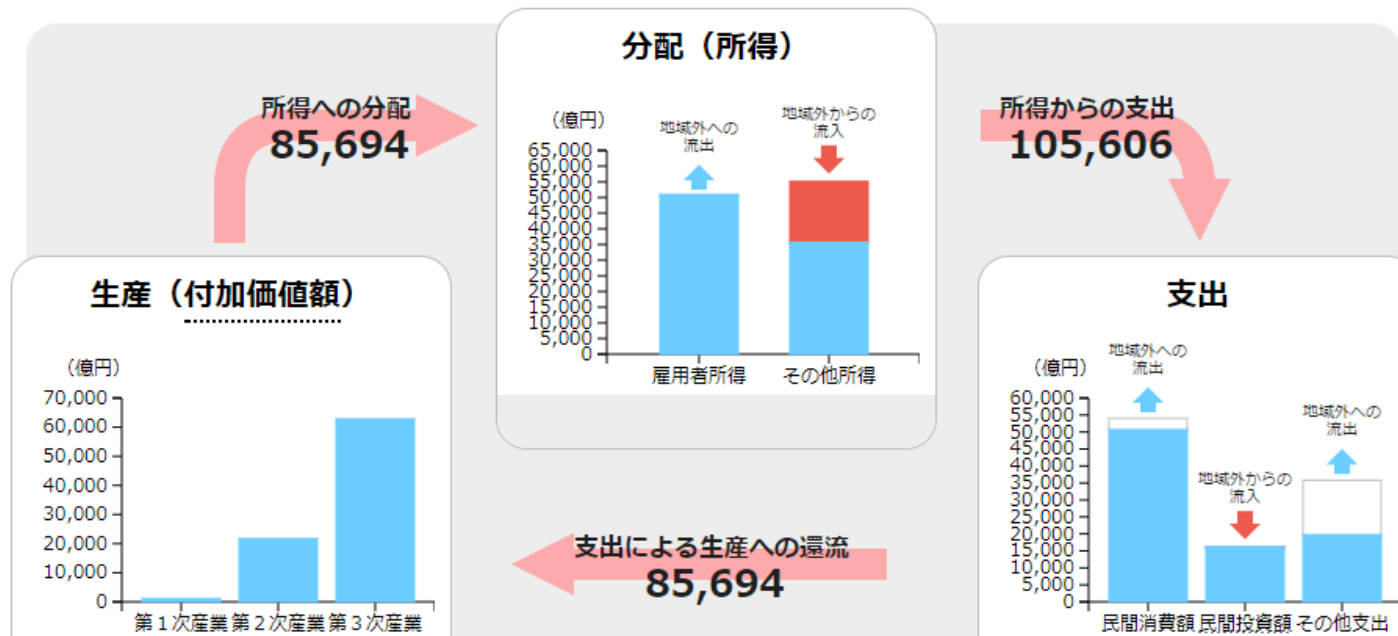
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。分配(所得)は、雇用者所得は地域外へ流出しており、其他所得は地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額は地域外へ流出、民間投資額は地域外からの流入、其他支出は地域外への流出が約5割を占めている。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
81.1%

指定地域：宮城県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

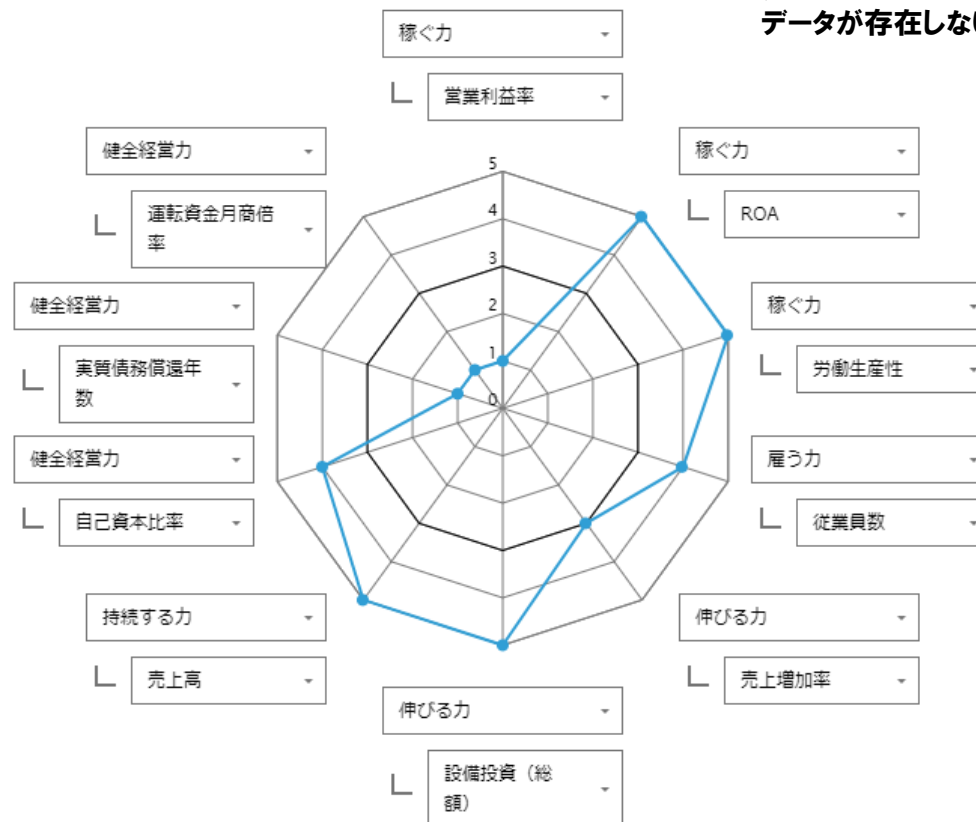
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(ROA)(労働生産性)が高い。また、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(設備投資)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(自己資本比率)も高い。他方、「稼ぐ力」(営業利益率)、「健全経営力」(実質債務償還年数)(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 宮城県



※指標の評価(1~5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が0のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

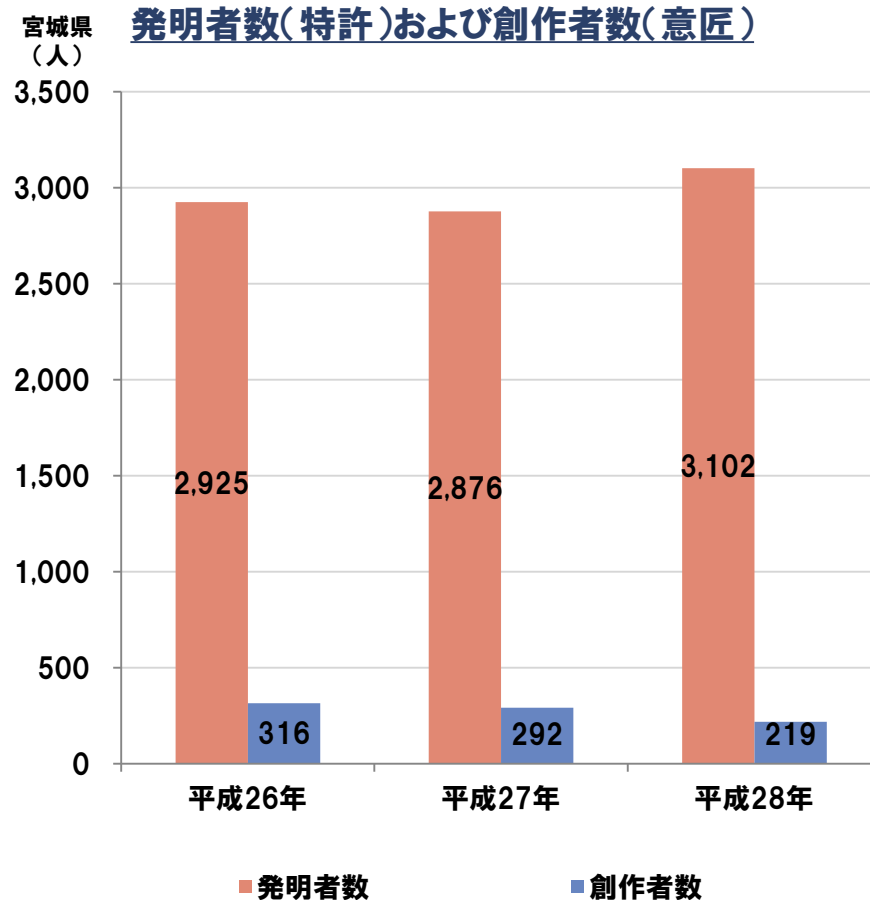
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	243.3	学校教育(大学等)	1	62.3	食料品製造業
2	148.0	家具・装備品製造業	2	43.0	家具・装備品製造業
3	124.0	その他の卸売業	3	28.3	情報サービス業
4	58.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	26.0	飲食料品卸売業
5	31.3	輸送用機械器具製造業	5	24.3	飲食店
6	15.7	情報サービス業	6	21.7	総合工事業
7	15.3	専門サービス業(他に分類されないもの)	7	20.3	飲料・たばこ・飼料製造業
8	13.0	職別工事業(設備工事業を除く)	8	20.0	飲食料品小売業
9	12.3	生産用機械器具製造業	9	18.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
10	9.3	機械器具卸売業	10	18.0	その他の小売業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 宮城県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成28年に発明者数(特許)が3,000人台となった。他方、創作者数(意匠)は減少している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	2,925	2,876	3,102	20
創作者数 (意匠)	316	292	219	24

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 宮城県では、地域団体商標を6件(3団体)が取得している。地理的表示(GI)1件(1団体)が取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	仙台味噌	宮城県味噌醤油工業協同組合	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目11番1号
2	仙台みそ		
3	仙台牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
4	仙台黒毛和牛		
5	仙台いちご		
6	雄勝硯	雄勝硯生産販売協同組合	宮城県石巻市雄勝町雄勝字寺53番地の1

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	みやぎサーモン	みやぎ銀ざけ振興協議会	宮城県石巻市開成1番27

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は1社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業も1社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	国立大学法人東北大学	平成27年度 経済産業大臣表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)

出典：特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
	株式会社ガイア 環境技術研究 所	産業機械・ 環境関連 機器	宮城県仙台市 宮城野区宮千 代一丁目8の 5	熱分解技術、機能性炭化技術、水処理技術を3本の柱として製品を開発している企業である。地球が喜ぶ環境技術を3本の柱として事業を展開している。状況に応じた知的財産権の権利取得と積極的な海外展開も行っている。一層の知的財産の活用で企業価値の向上と地域社会への貢献を目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、東北大学が圧倒的に多い。東北大学の研究開発費は平成24年度以後増加傾向にあり、平成27年度は、17,000百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
東北大学	平成23年	862	2,839,820	742	11,397,393	1,604	14,237,213
	平成24年	831	3,083,868	666	9,586,976	1,497	12,670,844
	平成25年	897	4,126,669	661	9,216,335	1,558	13,343,004
	平成26年	974	3,548,835	692	11,140,320	1,666	14,689,155
	平成27年	1,012	4,039,745	731	12,962,573	1,743	17,002,318
宮城教育大学	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年					0	0
	平成26年					0	0
	平成27年			1	416	1	416
仙台高等専門学校	平成23年	21	5,707	6	5,773	27	11,480
	平成24年	25	7,528	12	18,297	37	25,825
	平成25年	12	3,862	15	16,135	27	19,997
	平成26年	12	7,004	9	16,000	21	23,004
	平成27年	26	10,161	1	1,365	27	11,526
宮城大学	平成23年	1	1,300	17	30,342	18	31,642
	平成24年	5	11,800	10	20,559	15	32,359
	平成25年	14	18,675	17	48,769	31	67,444
	平成26年	13	17,071	16	44,230	29	61,301
	平成27年	12	17,986	17	17,743	29	35,729
東北学院大学	平成23年	4	16,175	20	87,760	24	103,935
	平成24年	6	17,563	30	102,447	36	120,010
	平成25年	5	14,397	23	135,364	28	149,761
	平成26年	13	20,055	19	114,652	32	134,707
	平成27年	8	8,045	17	130,768	25	138,813
東北工業大学	平成23年	10	14,236	20	39,628	30	53,864
	平成24年	10	14,969	19	37,497	29	52,466
	平成25年	11	21,472	17	23,973	28	45,445
	平成26年	10	18,059	18	30,428	28	48,487
	平成27年	8	15,974	21	50,910	29	66,884

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
東北医科薬科大学	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年					0	0
	平成26年					0	0
	平成27年	6	19,399	5	14,370	11	33,769
宮城学院女子大学	平成23年	1	1,000			1	1,000
	平成24年			1	910	1	910
	平成25年			3	7,454	3	7,454
	平成26年	1	432	1	973	2	1,405
	平成27年	1	324	1	547	2	871
石巻専修大学	平成23年			3	5,589	3	5,589
	平成24年			6	80,483	6	80,483
	平成25年			6	62,231	6	62,231
	平成26年			5	40,488	5	40,488
	平成27年			5	32,656	5	32,656
東北文化学園大学	平成23年	1	1,386	3	4,574	4	5,960
	平成24年			6	5,516	6	5,516
	平成25年			7	7,935	7	7,935
	平成26年			4	7,858	4	7,858
	平成27年			1	2,700	1	2,700

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

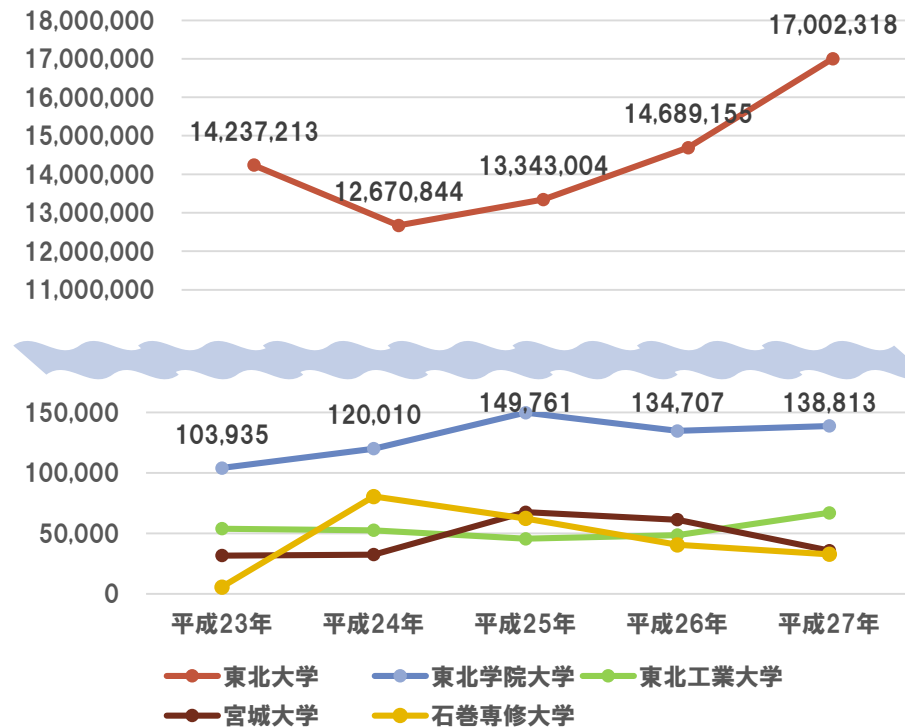
2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- ・東北大学の研究開発費は、平成24年から27年にかけて増加傾向である。

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位:千円)



2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 東北大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で10位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
東北大学	国立	大学	381	454	66,363	2,466	259	174
宮城教育大学	国立	大学	1	0	0	2	0	0
仙台高等専門学校	国立	高専	2	0	0	22	0	0
宮城大学	公立	大学	3	0	0	2	0	0
東北学院大学	私立	大学	5	0	0	11	0	0
東北工業大学	私立	大学	0	0	0	2	0	0

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
東北大学	産学連携機構知的財産部 他	知的財産の管理・手続について教職員の理解を深めるため、知的財産部員による「知的財産説明会」を定期的に開催している。 その他、工学部や法学部、工学研究科、大学院医学研究科、法科大学院などにおいて、知的財産に関する専門講座を複数開設している。
東北工業大学	工学部	4年次の選択科目として「知的財産」という科目がある。電子・情報分野の技術者として仕事をするうえで必要になる特許、実用新案などの知的財産権について理解することを目的としている。
宮城大学	事業構想学部	事業計画学科、デザイン情報学科の3年次に「知的財産権」(2単位)があり、主に事業ツールとしての知的財産権の理解と活用を目的としている。
東北文化学園大学	総合政策学科	専門科目に「知的財産権法」がある。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 宮城県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

観光事業の活性化	宮城の将来ビジョン(2007－2017 2017.3改定)等において定める「観光王国みやぎの実現」のため、震災で減少した観光客を増やして交流人口を拡大させ地域の活性化を図ることとしている。このため、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、仙台空港の民営化を契機とし、東北のゲートウェイ機能を活用し、観光産業(宿泊業、旅行業、交通事業者、飲食業等)における競争力の強化と経営の安定を図るための新商品の開発、ブランド、商標などの権利化や活用支援を行い、知財総合支援窓口における支援件数を600件とする。
重点分野への支援事業	宮城の将来ビジョン(2007－2017 2017.3改定)では、「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」などの分野を中心とした産業振興を図るため、各種施策を展開しているところであり、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、地域の中小企業等が、これらの産業への参入や、取引機会の創出・技術の高度化などに取り組む際に生ずる知的財産権に係る課題解決に向けた支援を行い、その分野の知財総合支援窓口による支援件数を25件とする。
地域特産品の6次産業化事業	東日本大震災から数年が経過し、農林水産業者の復興も進んでいるが、宮城県震災復興計画の目指す創造的復興に向け、沿岸部を中心とした水産、水産加工業の復興や農林水産分野における6次産業化等の推進が求められているところである。そのため、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、復興に取り組む企業や6次産業化を目指す企業等が新商品の開発、ブランド育成、商標などの権利化に向けた、意識啓発や知的財産に関する相談対応・取組支援を行うこととし、6次産業化等に関係したセミナー等で知財総合支援窓口が、知財の説明を年間3回以上実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 宮城県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(一社)宮城県発明協会内 仙台市泉区明通2-2	TEL022-779-6990 FAX022-779-6990	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)宮城県発明協会	仙台市泉区明通2-2	TEL022-779-6255 FAX022-779-6277	「発明の奨励と振興」、「青少年等の創造性開発育成」、「知的財産権制度の普及・啓発」等の事業を実施することにより、科学技術の振興を図る。
3	(公財)みやぎ産業振興機構	仙台市青葉区上杉1-14-2	TEL022-225-6636	知財を含めた経営全般に対する個別アドバイスを行う。
4	宮城県産業技術総合センター	仙台市泉区明通2-2	TEL022-377-8700 FAX022-377-8712	企業の技術的課題解決や産学連携の支援、特許の導入や他社への技術移転支援、研究機関・大学が有する特許の地域産業界への移転支援を行う。
5	(公財)仙台市産業振興事業団	仙台市青葉区中央1-3-1	TEL022-724-1212 FAX022-715-8205	知財を含めた経営全般に対する個別アドバイスを行う。
6	仙台商工会議所(経営支援チーム)	仙台市青葉区本町2-16-12	TEL022-265-8127 FAX022-214-8788	弁護士、弁理士、中小企業診断士等の専門家を派遣したり、相談員が窓口で相談に応じることにより、経営課題の解決を支援する。
7	(独法)中小企業基盤整備機構 東北本部	仙台市青葉区一番町4-6-1	TEL022-716-1751 FAX022-716-1752	知財活用、地域ブランド形成、海外展開支援、サポイン、ものづくり助成金等に係る無料窓口相談を行う。
8	日本知的財産仲裁センター 東北支所	仙台市青葉区一番町2-9-18	TEL022-223-1005 FAX022-726-2545	知的財産の紛争処理等を裁判によらずに調停、仲裁等により解決を行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	東経済連ビジネスセンター ((一社)東北経済連合会)	仙台市青葉区中央2-9-10	TEL022-397-9098 FAX022-262-7055	特許・商標等の取得支援, 企業の新規事業の市場化に向けた知財戦略の構築を支援する。
10	宮城県商工会連合会	仙台市青葉区上杉1-14-2	TEL022-225-8751 FAX022-265-8009	経営・生産・商品・権利等の各種分野の専門家(エキスパート)を無料で派遣し、具体的・実践的な指導やアドバイスを行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

(仙台市/宮城県)

